

令和4年 第8回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年8月23日 午後6時30分			
開会日時	令和4年8月23日 午後6時30分			
閉会日時	令和4年8月23日 午後7時14分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	丸山 昇	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	茂井万里絵	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	西山 幸吉	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 山崎 純	傍聴人数	0人	
会 議 概 要				
議 事 等				
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて）（承認）			
報告事項	公共施設の安全点検について（承認）			
報告事項	学校施設環境改善交付金施設整備計画の事後評価に関する報告（承認）			
報告事項	なの花学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果の公表について（承認）			
(18時30分)	○開会の宣告			
教育長	ただ今から、令和4年第8回定例教育委員会会議を開催いたします。			
	○会議録の承認			
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。			
各委員	(確認事項なし)			
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			
各委員	(異議なし)			

教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p>
教育長	<p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項4件です。</p>
	<p>○報告事項（件数番号1）</p>
教育長	<p>では、報告事項「専決処理に関する報告（ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて）」を、学校教育課長から報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>報告事項「専決処理に関する報告（ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて）」御報告いたします。</p> <p>ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会は、ふじみ野市子どもいじめ防止条例第12条に基づき設置しており、地域・団体との連携、基本方針に基づく調査・研究、施策の推進、基本方針の点検や見直しに係る意見聴取等を行っております。14名の委員で組織され、任期は3年となっております。今年度は委員の入れ替えがございましたので、新たに5名に委嘱及び任命をいたしました。別紙の名簿をご覧ください。条例第2条3項及び4項に基づき新たに委嘱させていただくのは、関係行政機関の職員から市民総合相談室佐藤学室長、学校教育課長である石川聖徳、心理・相談関係から教育相談室佐藤公誠先生、学校関係課から鶴ヶ丘小学校秋元江利子校長先生、葦原中学校今伊大校長先生です。本案件につきましては、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項、附属機関の委員の委嘱のうち、当該附属機関を構成する団体から推薦されたものへの委嘱となるため、教育長による専決処理とさせてい</p>

<p>教育長</p>	<p>ただきました。以上、御報告いたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
<p>○報告事項（件数番号 2）</p>	
<p>教育長</p>	<p>続いて、報告事項「公共施設の安全点検について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>公共施設の安全点検結果について御報告いたします。</p> <p>本市では、プール事故を風化させないとともに公共施設の事故の未然防止を図るため、毎年7月25日から7月31日までを公共施設安全点検週間とし、日常点検とは別に一斉点検を実施しています。この度、今年度の教育委員会の点検結果がまとまりましたので御報告します。お手元の資料、右上に「件数番号2」と書いてあります「公共施設の安全点検結果について」を御覧ください。点検する施設は、種類・用途ごとにⅠ類からⅢ類までに分類されています。Ⅰ類は、小中学校を除く「建築物である公共施設」で、学校給食センターなど30施設、Ⅱ類は、小・中学校19施設、Ⅲ類は、東台金山公園展示施設と権現山古墳群史跡の森の2施設となっています。</p> <p>次に、2の「点検方法」についてご説明します。施設の外部や内部、各設備・備品等のそれぞれの点検項目について、破損、腐食、緩みがないかなど、目視や触手により点検します。不適箇所については、危険度をAとBの2区分に分けて評価します。「A」は、危険なため使用中止にしないとイケないもの、「B」は、概ね1年以内に是正が必要なもので、即時使用中止などの必要はありませんが、概ね1年以内に是正しないと施設の安全面から使用に著しい支障をきたすと判断されるものとなっています。</p>

<p>教育長</p>	<p>点検結果を御覧ください。昨年度は、A評価・B評価に該当するものはありませんでしたが、今年度は1件A評価に該当するものがございました。2ページを御覧ください。該当する箇所は、権現山古墳群史跡の森の樹木でございます。状況としましては、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害により倒木の危険ある状況です。応急措置としては、7月25日から休園にしております。今後の対応でございますが、9月補正に計上し伐採を予定しております。説明は以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員 社会教育課長</p>	<p>ナラの木の数はどのくらいですか。</p> <p>権現山の中には、現在81本の木があります。そのうち、コナラやシラカシ、こういったものナラ枯れの被害を受けやすいと言われております。現在、81本中32本がナラ枯れの被害を受けている状況であります。ナラ枯れはここで終わるということではなく、やはり虫が移り住んでいてしまいますので、そうなりますと、残りの本数も被害が発生するのではないかと考えております。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>大井図書館の前の公園でも同じというか、半分以上伐採してございましたよね。非常に大変なことになろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>こちらの被害がこれから先も見込まれるということで大変なことだと思っておりますが、こちらは文化財として助成金だとかは樹木に関しては適用されたりするのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>その点につきましても、県のほうへ事前に調整させていただいたのですが、日常管理の中の一つと言われておまして、森林法第5条というかたちで県のほうから指定されている森林、飯能や所沢のような広域な面積を持っている森林であれば補助金の対象となるのですが、本市の場合ですと対象外ということでしょうかっております。</p>
<p>富田教育長職務代理者 教育長 西山委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p>学校訪問をさせていただいた時に、子どもたちが窓から落ちないように</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>にストッパー等を付けるように、というような箇所がいくつかあったかと思うのですが、小中学校に関してはその評価には含まれないのですか。それとも、もう安全だ、ということでしょうか。</p> <p>学校施設については、今委員が仰ったことも建物の内部として点検項目には入っております。ほとんどの学校についてはストッパーが付いているのですが、一部の学校の一部の箇所については未設置のところもございますので、そうしたところは別途、大規模改造工事のタイミングで設置したり、修繕で対応したりしているところでございます。</p>
<p>西山委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。以上で、議案及び報告事項等の審議を終了いたします。</p>
<p></p>	<p>○報告事項（件数番号3）</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、報告事項「学校施設環境改善交付金施設整備計画の事後評価に関する報告について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告事項「学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について」御説明いたします。</p> <p>学校施設環境改善交付金事業に係る施設整備計画につきましては、小中学校大規模改造工事などで国から学校施設改善交付金の交付を受ける前に、法律で作成が義務付けられているものです。計画期間が終了しましたら、この計画の目標達成状況について評価を行い、文部科学大臣あてに報告するものとなっています。この説明の後に、委員さんから御意見を頂戴し、評価を確定し大臣あてに報告したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、報告書の内容について御説明します。まず、評価対象ですが、4ページ、様式3を御覧ください。今回の報告の対象となるは、平</p>

成31年度から令和3年度までの間で実施したもので、駒西小学校大規模改造事業のⅡ期工事が対象となります。Ⅰ期工事につきましては、前回の平成28年度から平成30年度の計画に盛り込んでおり、すでに令和2年第1回の教育委員会会議にてご評価いただき、文部科学大臣に報告が完了しております。なお、様式中、目標欄に(4)とございますが、これは国が設定した区分のいずれに当てはまるかを示しておりまして、3ページの括弧の番号(4)の「教育環境の質的な向上を図る整備」に対応します。となりの事業区分の欄の「06」は、5ページ別表の項番号06の「大規模改造(老朽)」に対応しています。

次に、評価の内容ですが、3ページを御覧ください。(4)教育環境の質的な向上を図る整備についての評価ですが、駒西小学校においては、老朽化した校舎の大規模改造(老朽)事業を実施し、校舎の外部・内部の改修を一体的に行うことにより、教育環境の質的な向上を図るとともに、建物の劣化損傷部の補修を行い、躯体を保護することができましたので、目標を達成したと評価しました。

以上の目標達成状況を踏まえ、2ページの総合的な所見では、目標はおおむね達成できたとししました。「おおむね」としたのは、予算の範囲での改修内容のためです。私からの報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

非常に綺麗になって、子どもたちも普段の勉強から学校生活から、楽しんでると思いますので、是非予算の範囲以内で今後も継続的に進めていただければ、と思います。

教育長

他はいかがでしょうか。

教育長

今後の予定、他の学校の予定を教えてください。

教育総務課長

今後の大規模改造工事の予定でございますが、現在、鶴ヶ丘小学校が第Ⅰ期工事に入っております。さぎの森小学校につきましては、今年度第Ⅱ期工事ということで、今年度完了する予定です。大井東中学校につきましては現在設計を行っておりまして、来年度から工事に入る予定です。現在決まっている予定としては、以上でございます。

教育長	これからも、一度終わったところもいずれまたやらなければいけませんので、状況を見ながら進めて参りたいと考えております。
教育長	他はいかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	それでは御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。
	<p>○報告事項（件数番号 4）</p>
教育長	続いて、報告事項「なの花学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表について」を、学校給食課長から報告をお願いします。
学校給食課長	<p>令和3年度なの花学校給食センターPFI事業のモニタリング評価結果を御報告いたします。</p> <p>なの花学校給食センターでは、建物の設計から建築、そして建物完成後の維持管理や給食提供、配送業務といった運營業務を、民間活力を導入した15年間のPFI事業で実施しています。評価項目は44、評価区分は下の方に解説がありますように1～5の5段階です。契約でいえば仕様書にあたります『要求サービス水準』を満たしていれば3、それ以上であれば4か5、それ以下であれば1か2、となっています。評価に対し、3ではないところ中心に6か所コメントをつけましたので、その部分だけ上から順にご説明をします。</p> <p>一番上、『維持管理業務 全般』におきましては、厨房排水の油脂分を除去する厨房除害設備に不具合が発生しました時、水道量を増やすことで状況は改善したのですが、その後の担当者の人事異動において後任者へ経過観察に関する引継ぎがなかったため、こちらが指摘するまで水道量が増えたままになったということについて2と評価しました。なお、超過した水道料金は市と業者が取り交わした確認書により、業者が市へ支払いを行うことになっています。</p> <p>下の『保安警備業務』では、機械警備の警報が鳴り、警備員がかけつけたところ、冷蔵庫の扉が半開きになっていたことを発見し、中の食品</p>

	<p>が解凍することを未然に防いだということがありましたので、評価は3とし、コメントをつけました。</p> <p>その下、『配食』では、あおぞらセンターの受配校でダムウォーターが故障し、コンテナがとじこめられてしまい給食が足りないという事態が生じた時、なの花の予備分を委託業者の職員が配送してくれたということがありましたので4と評価しました。</p> <p>その下『従事者の行為に対する責任』では、配送担当者がトラックからコンテナを配膳室へ下ろす時に、2箇所あるストッパーを1か所しかかけずに仮置きしたため、コンテナが傾き、一部の給食が提供できなくなってしまったことに加え、配送担当者がその事故報告をしたのが遅かったということから評価を2としました。</p> <p>次に『その他』のところですが、昨年9月初頭の学校臨時休業により給食で提供できなくなってしまったあおぞら分の食材（カンパチ）をなの花分だけで通常行っている堆肥化処分に加えて処分をしてくれたため4と評価しました。</p> <p>最後、『市との密な連携』では、防災訓練や講演会など市の事業にも参加協力をしたということで4といたしました。</p> <p>総合評価につきましては、44項目の評価点合計は133点、1項目あたり平均3.022となりましたので総合評価は3と致しました。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>各委員 (なし)</p> <p>教育長 御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (異議なし)</p> <p>教育長 それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。以上で、議案及び報告事項等の審議を終了いたします。</p> <p>○各課からの報告</p> <p>教育長 次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら</p>
--	--

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>お願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和4年9月20日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員：了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣言</p> <p>以上で、令和4年第8回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(19時14分)</p>	